

日本学術会議 法学委員会 セーフティネットと法分科会（第25期・第2回）議事要旨

日 時： 令和3年3月8日（月）10時00分～12時13分

開催場所： オンライン会議（ZOOMミーティング）

出席者： 和田肇、秋元美世、有田謙司、岩永理恵、魚住明代、小澤隆一、笠井修、片桐由喜、
亀本洋、川嶋四郎、内藤忍、糠塚康江、橋本祐子、廣瀬真理子、本庄武、丸谷浩介、
矢野昌浩、山田八千子（敬称略）

欠席者： 只野雅人、豊島明子（敬称略）

議事概要

会議に先立ち、小澤委員より自己紹介が行われた。

1. 第24期での検討結果と残された課題について

「セーフティ・ネットのあり方を考える」分科会（第24期）委員長の廣瀬委員より、第24期における検討事項と残された課題について資料に基づき説明があった。また、第25期に取り組むべき課題について各委員が意見交換を行った。

2. 提言の作成について

令和4年度の中頃を目処に提言をまとめることとなった。全体構想、基本概念の整理、扱うべき論点やアプローチの仕方などについて議論を行った。具体的なテーマとして、セーフティネットの定義について和田、秋元、矢野委員から、住宅問題について岩永、片桐委員から、JILPTの資料等の分析について内藤委員から、司法制度について川嶋委員から、スポーツとセーフティネットについて笠井委員から、提案や意見が述べられた。

3. 「学術の動向」への寄稿について

糠塚委員より、資料に基づき「COVID-19に試される感染症対策法制——「罰則」をめぐる憲法学的論点整理——」の報告があった。引き続き、川嶋委員より、資料に基づき「コロナ禍のセーフティネットとしての労働審判手続—その法的救済過程の課題について」の報告があった。

4. 今後の開催予定について

和田委員長より、令和3年度は全4回の研究会（1回につき4本程度の報告）を開催することが提案され、了承された。また、公開シンポジウムも開催予定であることが確認された。

5. その他

川嶋委員より、第一部拡大役員会（令和3年3月6日開催）の内容について報告があった。次回は7月に開催することとし、和田委員長より後日、日程調整と報告依頼がなされることになった。

以上